

# 群馬県における図上訓練の概要

## 1 実施日時

平成30年2月15日（木）13：00～17：00

## 2 訓練実施場所

群馬県庁 1階県民ホール及び7階災害対策本部会議室

## 3 想定

県内のスポーツ施設において、不審な液体を散布する事案が発生し、多数の死傷者が発生する。その後、県内の駐車場に駐車中の車両から不審物が発見されたため、国民保護における緊急処理事態の認定を受け、周辺地域の住民等の避難措置を取る。

## 4 主な訓練項目

- (1) 事態認定前の初動対処訓練
  - ①被災情報の収集・伝達
  - ②県市における対策本部の設置
  - ③各種応援要請（緊急消防援助隊及び陸上自衛隊災害派遣要請等）
  - ④消防警戒区域等における避難措置
- (2) 緊急処理事態対策本部の設置運営訓練
  - ①緊急処理事態対策本部の設置
  - ②法定通知等の伝達
  - ③住民避難に関する連絡調整
  - ④病院の避難に関する連絡調整
  - ⑤避難者への救援の実施に関する連絡調整
  - ⑥緊急処理事態対策本部員会議の開催

## 5 参加機関

内閣官房、消防庁、自衛隊群馬地方協力本部、陸上自衛隊第12旅団、群馬県、群馬県警察本部、前橋市、群馬県消防長会、日本赤十字社群馬県支部、群馬DMAT（前橋赤十字病院）、県内全消防本部・県内全市町村（※）

※ 情報伝達訓練に参加



対策本部の活動  
(群馬県)



対策本部の活動  
(前橋市)



対策本部の活動  
(群馬県)



対策本部の活動  
(前橋市)



緊急対応事態対策本部会議  
(群馬県)



緊急対応事態対策本部会議  
(前橋市)